

石狩市自治基本条例ができるまで

1 地方の時代に新たな指針

地方分権の時代を迎え、自治体は、自らの責任と判断による自律的なまちづくりが求められています。また、地域によって課題が多様化し、地方財政の緊縮化が進む中でのまちづくりは、地域のみんなが協力し

合って進めていかなければなりません。特に平成17年の合併でまちの姿が大きく変わった石狩市では、まちづくりを進める上での共通の目標やルールなどを改めて全体で確認し合うことが必要でした。

2 市民会議で検討

そうした現状を受け、平成18年7月、「みんなでつくる自治基本条例市民会議」（以下、市民会議）が設置され、本格的な条例づくりがスタートしました。

市民会議の構成メンバーは公募による市民21人。20～70歳代の、会社経営者や主婦などさまざまな人々が集まり、条例の骨格となる事項について活発に意見を交換しました。話し合いは主にワークショップ形式で行われ、市民会議の副代表の一人、田中裕紀子さん



▲市民会議の代表を務めた加藤英紀さん（中央）と、副代表の田中裕紀子さん（右）、松尾拓也さん（左）

は「まちづくりに対して意識の高い人たちが多いことを実感しました。参加してよかったです」と振り返ります。同じく副代表の松尾拓也さんも「ワークショップは初めての経験。本当にいろんな意見が出て、それに触発され、私自身、まちづくりを自分のこととして前向きに考えることができました」と言います。

運営会議も含め、延べ23回にわたった会議の中で特に時間をさいたのは、条例の前文に入れる言葉について。同会議の代表を務めた加藤英紀さんは「合併後の新たな指針づくりとあって石狩・厚田・浜益のそれぞれの個性をいかに盛り込むか、議論が白熱しました」といい、「結果的にはちょっと長い前文となりましたが、地域の特性が出せてよかったです。この条例の下、まちづくりという1つの目的に向かってともに汗を流していくよいですね」と期待を寄せます。



▲市民会議でのワークショップ

出前講座 行います

自治基本条例の内容などについて講師となる市職員を派遣し、ご説明します。市民の皆さん、市内に通勤・通学している方なら誰でも利用できます。10人以上のグループで気軽に社会教育課までお申し込みください。

まちの憲法ともいべき自治基本条例が4月1日に施行されました。ここではそのできるまでをご紹介します。

3 市長に提言

平成19年4月、市民会議の加藤代表から市長に「メンバー一人ひとりの思いが込められたもの。ぜひ条例をつくるときの参考にしてほしい」と、条例の提言書が提出されました。



提言のポイント

- ・まちづくりの基本原則を「協働」「情報共有」「持続可能性の確保」に
- ・団体・事業者を含む市民の権利として「まちづくりに平等・主体的に参加できる」「市政に関する情報を知ることができる」「安全安心に生活できる」
- ・市民の責務は「まちづくりの主体としての役割を自覚し、互いを尊重し、行うべきことを行う」「まちづくりに参加する際は発言・行動に責任を持つ」
- ・町内会やPTAなどの地域コミュニティー組織への参加・協力の重要性を指摘
- ・市政の重要事項は住民投票を行い、その結果を最大限尊重すること

5 条例の施行

市民の皆さんからいただいた意見を踏まえて修正した条例案が平成20年3月の第1回定例市議会にて可決され、4月1日に「石狩市自治基本条例」が施行となりました。



▲分かりやすい説明とともに条文が記載されているパンフレット

4 地域説明会、フォーラムなどで意見交換

市民会議から提出された提言書をもとに、市役所と議会が協力して、条例草案を作成。その内容は、地域説明会やフォーラムなどを通じて、市民の皆さんにお知らせし、同時にたくさんのご意見もいただきました。



▲平成19年12月の市民フォーラム「みんなで進めるまちづくり」

自治基本条例 施行に寄せて —市長からのメッセージ—

市民意識と文化活動等の成熟度が高まるごとに、必然的にまちづくりへの参加がより具体化します。その形はさまざまであっても目的意識は共通であるはずです。

「自治基本条例」はそれらの意識や行動目的の共有化を図る指針とも言えます。それゆえ守る・破るといったことへの評価はなく、無視したことからといって罰則があるというものではありません。

市民自ら社会の一員としての習熟が問われます。またその一方で市には、限りなく情報の提供を促すことになります。それぞれの役割に誇りと責任を持ち、信頼しあう社会を目指すことで、現在に生きる私たちの永遠なる未完の目標への挑戦でもあります。同時に、本条例制定に費やした時間を貴重なものとし、感謝を申し上げます。

自治基本条例のスタートにあたり、ぶらさがりからは満足度を高めることはできないことをしつかり確認し、住み良い、心豊かなまちづくりを目指しましょう。